

材料や用具についての取扱い

小学校 1・2年生

◎クレヨン

◎パス

- カラーペン
- ラッシュンペン
- 版画インク

小学校 3・4年生

前学年までに経験した用具については、その使い方に慣れるようにするとともに、簡単な手入れをしたり、それらを大切にしたりする習慣が身に付くようにしましょう。

小学校 5・6年生

◎印は、指導要領解説に記載されているもの。
○印は、教科書に記載されているもの。
・印は、資料集などに多く記載されているもの。

幼稚園における表現の経験も知っておきましょう。

刃物類においては、刃こぼれがないかを確認したり、材料の硬さが児童にとって適切であるように配慮しましょう。

◎土、粘土、紙

◎はさみ

◎のり

◎簡単な小刀類

◎木



◎水彩絵の具

紙、木などは質の違いなどによって一概に経験したとはいえません。どんな材質のものを経験しているかについても把握しましょう。

○めうち

- 化学接着剤
- 粘着テープ
- セロハンテープ

- カッターナイフ
- 段ボールカッター

平成20年の改訂で、中学年に「釘」「金づち」が加われました。教科書では、すでに取り上げられることが多く、追認した形です。

◎小刀

◎木切れ 板材 釘 使いやすいのこぎり 金づち

◎彫刻刀

- げんろう
- ペンチ
- 釘めき
- パール
- ドライバー
- きり
- 木工万カ
- クランプ
- 木工やすり

図工室や美術室の備品を整備しておきましょう。室内の環境面からも安全に十分配慮して、事故防止に努めましょう。

平成20年の改訂で、高学年に「針金」が加われました。教科書では、すでに取り上げられることが多く、追認した形です。

◎針金 糸のこぎり

○固形接着剤

電動糸のこぎりやドリルなど電動機械の使用時には教師が付き、慎重な取扱いが必要です。

- 電動糸のこぎり
- 手引き糸のこぎり

接着剤には、樹脂を高温で溶かして使うものや接着力の強いものがあるので、皮膚などに関する危険性などを事前に児童が理解しておく必要があります。

◎スポンジ (版)

…例としてあげられている。(指導上の留意点)

◎焼成する経験

…児童が工夫して楽しめる活動にする。(指導上の留意点)

◎コンピュータ、カメラ、コピー機などの機器

…用具の中の一つとして扱うとともに、必要性を十分に検討して利用する。(指導上の留意点)

中学校 1年生

◎水彩絵の具、色鉛筆、ペン、パステル、ポスターカラー、色紙など

◎粘土、木、石、紙など

・アクリル絵の具

・ガラス棒

- デジタルカメラ
- スキャナー

・スケッチ

・平面構成

・光

・水墨画

・イラストレーション

・単色版画、多色版画、モノプリント、
コラグラフ、ドライポイント、
エッチング、リトグラフ、シルクスクリーン

・漫画

・写真、ビデオ

塗料類及び薬品類の使用に際しては、換気や保管・管理を確実にを行うとともに、薬品などにアレルギーをもつ生徒を事前に把握するなどの配慮が必要です。

・木

・紙

・石

・土

・金属

・プラスチック

- ・のみ
- ・ボール盤
- ・アクリルヒーター

◎石彫用具 (例)

・たがね いもづち

中学校 2・3年生

※事故防止のために用具や機械類を、日常から点検整備に心掛ける。また、刃物類をはじめとした材料・用具の正しい使い方や手入れや片付けの仕方などの安全指導を、授業の中で適切な機会を捉えて行う必要がある。